

◇戸 沢 藤 一 君

○議長（伊藤福章君）次に、10番戸沢藤一君の一般質問を許可いたします。戸沢藤一君、登壇願います。

（10番 戸沢藤一君 登壇）

○10番（戸沢藤一君）私は、通告に従いまして順次質問いたします。

まず最初に、ことしになってから相次ぐ原油の値上げは、我々農家にとって生産資材の値上げと直接生産費に影響を及ぼして、しかも米価は下落、そして売れないと。さらにまた、生活必需品も値上がりが続いております。我々農家の生活は苦しくなる一方で、慣行栽培の主食米については、今後も価格の下落は続くものと考えられます。ことしから始まった品目横断的経営安定対策も参議院の選挙が終わってみたら米政策の見直し、品目横断的対策も抜本的に見直しといったような報道が目につくようになりました。昔から言われてきた猫の目農政あるいは朝令暮改とはこのことを指すのかと国の農業政策には強い不信感と怒りを感じております。米の消費量は年々少なくなりまして、このまま推移しますと2025年には現在の水田面積の4割の作付で足りるとの予測もされております。これからは米依存の農業から転作を主とした形態に変えなければ農業も生き残ることは難しい時代になったと思います。ただ、最近の食品の偽装問題からしても、今後消費者としては米に対してもさらに安全安心を強く求める傾向にあるものと思います。今後は、消費者から安全安全な上においしいと。値段は高くても買います、食べますと評価されるような美郷産米にしたいと、こういう思いから質問をいたします。

町では、美郷こだわり米の生産農家に対し、面積に対して10アール2,000円以内で助成しておりますが、ことし新規に作付あるいは拡大した面積をまず一つお知らせしていただきたい。

質問要旨には入れていませんでしたけれども、これも今年始まりました農地・水・環境保全向上支援で営農活動支援の対象地区というんですか、そういうのはあったでしょうか。

また、質問要旨で述べたように、JAおばこでも減農薬、減化学肥料栽培を奨励しており、郡内では1,175戸の農家が生産、出品した中から食味計での審査、さらには実際食べての審査で10人の方々を栽培技術指導などする「おばこの匠」に任命したとありました。そして、この10人の方々から1人30俵、300俵を約2万円で販売するというようなことも聞いております。数は非常に少ないわけですが、将来に向けた大きな第一歩ではないでしょうか。現在、日本の米では魚沼地方のコシヒカリが高価格で販売され評価が高いわけですが、一朝一夕でなったものではないと思います。さきに述べた10人の匠の方々のうち9人が美郷の農家です。米余りの現在だからこそ米の作付できる面積には環境に負荷の少ない減農、減化栽培を基本として、食味値の高い安全安心の美郷米の生産を町、JA、生産者が一体となって取り組む絶好の機会だと思います。食味値を上げるためには土壌の影響も

相当あるようですけれども、来年から稼動する堆肥センターで生産される堆肥の投入なんかも効果があるのではないのでしょうか。そのためにも、大変厳しい条件のようですが、美郷産米の将来を見据え、有機農業のモデルタウンの指定を目指すべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

先ほどから同僚議員の皆さんの質問あるいは答弁を聞きまして、財政も大変厳しいということで何となく質問しづらいわけでございますけれども、老人世帯へ火災警報器の補助についての質問であります。

平成16年6月に消防法が改正され、住宅への火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅においては翌年6月からと。これは火災による死亡者が大変多く発生しており、一般住宅の火災による焼死者が全体の9割も占める。その半数以上が高齢者だと。しかも、そのほとんどが就寝中で亡くなる方が6割を占めると。これは火災発見のおくれが逃げおくれとなって犠牲者が出るということでございます。特に最近では地方に多く発生しているようです。火災は財産のみならずとうとい人命を奪う。このような犠牲者の減少を目的とした改正と理解しております。美郷町では公共の建造物にはついていることと思いますが、町営住宅の場合はどうでしょうか。また、一般住宅の設置状況と今後の啓蒙活動についての取り組みもお聞きいたします。

最近のニュースでは、老人世帯へこの火災警報器を役所の方から来たと言って設置して1基2万円もとられた。そういう方もあるそうです。警報器には熱、煙に感知する2種類あるようですが、いずれも1基、量販店へ行きますと5,000円から6,000円で買え、簡単に取り付けが可能なようです。犠牲者の中で老人が多いと言われている現実を考え、万が一の火災から犠牲者を出さない。また、悪質な訪問販売からお年寄りを守り、安心して暮らせる点からも、老人世帯の火災警報器設置の補助について町長の英断を望みますがいかがでしょうか。

最後は大台野広場、これは武藤議員も質問しましたし、私も昨年の12月には一般質問しております。それで、質問の通告の要旨とちょっと間違ったところあって最初に訂正しておきます。この区間、「800メートル」と書いておりますけれども、実際は約「900メートル」あるようです。

それから、この区間は距離も確かに武藤さんが言った道路500メートルでございます。

それでは、まず質問をいたします。

大台野広場へは、ことしも町内外から春、夏、秋を通じて行楽、スポーツを楽しむ方々が大勢訪れにぎわいました。カントリーパーク事業もことしで終了と聞きます。しかし、みずほの里ロードの開通により今後はこの広場へ訪れる人がさらにふえるものと考えられます。中でもグラウンドゴルフ、マレットゴルフをプレーする方々は、雪消えから11月の初旬までとラベンダー開園時の次に多いようです。そして、このグラウンド、マレットをする方々は圧倒的に高齢者が多く、牧草地内のいわゆる

この道路が狭いと。こういうことで何とかして広くしてもらえないものかという声が最近特に多く聞かれるようになりました。合併前にもこの道路に関しては拡幅するよう質問しお願いしたことがございますが、当時は農地であるがゆえに、また補助金を受けたがために道路用地への転用が難しいということで実現しなかったわけでございます。現在、この道路、舗装幅は約4メートルです。ちょこんちょこんと待避所があるわけですが、この待避所は5メートル50ほどあります。最近税務課の方へ行ってこの地区の台帳ですか、それを見まして図面上ではかったところ、道路敷地としては10メートルほどあるようです。そうしますと、この範囲の中で農地転用とかそういう転用しなくても可能なのではないかなと。そんなに歩道もつける、そういうような道路まで必要ないわけですし、今4メートルとするならばもう1メートルも広げていただければ普通車同士の交差というのは安心してできるというようなことで拡幅というのを強く望んでおきます。

また、このみずほの里ロード、これから先ほど武藤さんが言ったここへ入るこの道路です。これは、やはりみずほの里ロード全線開通したことによって観光バスあるいは行楽のためのマイカーなども多くなると思います。そういうことから、この間の拡幅も必要ではないかと、こう思います。

次に、ラベンダー園の東にある杉林です。これはラベンダー園の東側に現在もアジサイが植栽されております。そして、さらにその西の方には町有地と聞きますけれども杉林があるわけですが、がぼつと。この杉林を間伐して、1反歩20本あるいは30本ぐらいまで間伐して、ここにアジサイを植える。それから、こういうマレット、グラウンドゴルフあたりにもアジサイをぐるっと、管理道路なんかあるところにもアジサイを植えてやるといったようなことも可能ではないかと、こう思います。また、さらに駐車場の西側の高台には果樹農家によるブルーベリーも植栽されて間もなく収穫もできると聞いております。それと、グラウンドゴルフ場内にある管理道路、それからラベンダー園、今つくっております道路も含めて園内をめぐる道路があるわけでございます。こういうところはラベンダーの開園時以外はローラースケートだとかスケボーなんかも遊べると。こういうのは別に新たにつくらなくても、例えば町のインターネットでそういうものも遊べますよというような形で流してやれば、関心のある方は来て遊ぶのではないかなと、こう思っております。

次に、みずほの里ロード、これに関してもちょっと一部訂正します。前のあれには「国道398号」と書いてありますけれども、「108号」です。鳴子の方から来る国道108号です。これは北上から来る107号、一関方面からの342号、鳴子方面の108号、いずれも横手を通してこの13号線に入り、またこのみずほの里ロード、これを通して46号線、例えば角館、田沢湖方面へ観光、行楽で通る方が13号線から六郷の11号線通るよりも多くなるのではないかという気がしますし、実際去年全線開通した時点で交通量が随分ふえたとも聞いております。このことから、この道路、みずほの里ロードを横手、美

郷、大仙、仙北で県道への昇格というものを目指したらどうでしょうか。これは結局町の方で管理する、市で管理する道路なようですし、将来はそういう県道への昇格というのも私は働かせるべきでないかと、こう考えております。

先ほど武藤さんも言いましたから余り言いませんけれども、この道路、それだけ交通量がふえる。雁の里への案内板あるいは六郷の湧水群、これは東北の観光コースを提案する東北物語も来年から掲載されることですので、これらへの案内板も当然必要になってくるものと思います。四季を通じて高齢者から若者までが楽しめる広場として今後もこの事業、カントリーパーク事業ですが、継続する形で、武藤議員あるいは私が言ったようなことを年次計画でやっていただければ大変ありがたいと思いますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ご質問に対して答弁させていただきます。

初めに、あきたこまちのブランド力が年々低下している中で、議員もご承知のとおりと思いますが、町では消費者、市場ニーズに応じた売れる米づくりを支援してきております。現在のところ、減農薬、減化学肥料あるいは無化学肥料栽培の美郷こだわり米は335ヘクタールで作付されているようですが、その中で本年度は約45ヘクタールについて美郷こだわり米げんき事業の対象として助成措置を行う予定です。

こうした中、議員ご指摘のとおり、第1回J A秋田おぼこ「美味しいお米コンクール」で応募者1,175点の中から9名もの町内農家が「おぼこの匠」に任命されたことは、美郷産米の品質と食味の高さが改めて公認されたことでもありますので、今後の美郷米の有利販売などに力強さを感じる次第です。町としましては、全国に通ずるブランド米を生産するために必要な気候、土壌、水、栽培技術のすべての条件が整っているものと考えておりますが、おいしい美郷米のブランドを確立して有利販売するには販売面、とりわけ流通対策や商品企画、販売戦略を総合的に構築できなければならないと認識しております。

国では、こうした流通面にも配慮しながら有機農業に絞った形で拡販の取り組みを推進していくために、議員ご指摘のとおり平成20年度に農薬や化学肥料を基本的に使用しない有機農業を普及する有機農業総合支援対策を展開していくことにしているようです。具体の説明はまだ県でも受けていない状況ですが、技術研修会や消費者との交流イベント、マーケティングを実践する全国50のモデルタウンを設けたいという情報は流れているところです。この有機農業モデルタウン事業の指定については、基本的に化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え作物を利用しない

こととなっております、かなりハードルの高い栽培体系が要求されるようですので、行政主導というよりは関係農業団体や農家の意欲や意向が重要な要素になるものと存じます。

町といたしましては、美郷米のブランド化による有利販売を確立することが農家経営の安定に寄与するものと認識しておりますので、引き続き美郷こだわり米げんき事業による支援や、議員おっしゃいました堆肥センターの堆肥利用による美郷米のブランド化などを進めてまいります。モデルタウンの指定につきましては、事業概要をよく把握してからでないとその方向性の判断はつけられませんし、何より農業団体や農家の皆様が事業内容を熟知した上で厳しいハードルを乗り越えることにどういう理解と意欲を持たれるかがポイントになると考えます。したがって、まずは事業内容の把握と、その上での農業団体などとの話し合いを踏まえて、今後を考えてまいりたいと存じます。

なお、農地・水・環境保全向上対策の2階部分につきましての取り組み状況は、後ほど農政課長の方から答弁させます。

次に、火災警報器設置についてですが、まずは本年度に美郷町で発生いたしました火災につきましては、11月末現在で8件となっております、うち建物火災が5件となっております。幸いにも人的被害には至っていないところですが、大曲仙北広域消防管内では、今年度では11月末現在で4名のとうとい命が失われております。議員ご質問の消防法改正に伴う住宅用火災警報器につきましては、新築住宅が平成18年6月1日から設置が義務づけられるとともに、既存の住宅は平成23年5月31日まで設置することが義務づけられたところです。これらが義務づけられた要因は、議員ご指摘のとおり、住宅火災による死傷者が急増していること、死者の半数以上が高齢者であること、またその原因の70パーセントが逃げおくれであるためと伺っております。

町では、こうした法改正に伴い、広域消防と連携を図りながら火災予防週間の際にチラシ等で住民の方々に周知しているところですが、一般家庭における設置状況については悉皆調査をしておりませんので把握していない状況です。しかし、広域消防南分署がこの秋に実施した抽出調査では14%の家庭で設置済みと報告を受けており、町内全体もこうした傾向ではないかと考えております。今後の設置に向けた取り組みについては、今後とも広報による周知徹底や消防団員の防火活動を通じた設置呼びかけなどをしてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

また、議員ご提案の老人世帯への設置費助成についてですが、昨年6月以降に住宅を新築、改築された方は既に自己負担で設置されていること、警報器が比較的購入しやすい単価であることなどを勘察しますと、自己負担で設置していただくことが望ましいのではないかと考え、現段階では助成について考えておりません。他自治体では、町内会単位でまとめ買いした結果購入単価が格安になったとのお話もありますので、そうした工夫でいち早く設置されることを願っております。

なお、町営住宅は現在185戸ございますが、そのうち火災警報器が設置されている住宅は、消防法改正以降に建築された塚住宅の8戸だけです。このような状況を踏まえまして、今後は国の補助事業を活用し、猶予期間内に全世帯に設置してまいりたいと存じます。

次に、カントリーパーク整備事業についてですが、大台野に関しましてはスポーツや観光、さらにはアクティセンターへの堆肥搬入や販売などに関連して多くの方々が往来しており、道路整備についても検討が必要である旨認識しております。道路整備に当たっては、より利用しやすい環境となるように検討していくことが必要と考えておりますが、みずほの里ロードの利用をメインに考え、みずほの里ロードから大台野広場に通ずる町道浪花高野大台野線の道路整備を優先して検討してまいりたいと考えております。したがって、駐車場から南へ約900メートルの間の整備につきましても、その次の検討とさせていただきたいと存じます。

また、平成10年度に着工した千畑カントリーパーク整備事業は、総事業費が10億2,600万円で、おかげさまでほぼ予定どおり事業が進捗し、今年度をもって完了ということになりました。まずは、これで一区切りをつけたいと考えておりますし、今後はこれまで投入してきた事業費がより生きるように効果的な活用に配慮するとともに、適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。しかし、みずほの里ロード側にあります杉林につきましても、現在林野関係事業で間伐など適切な管理を実施できないか調整中であり、実施可能であればアジサイのことも含めまして対応してまいりたいと考えております。そうすることで今後とも景観にすぐれた地域として管理してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、スノーボードグレンデ等につきましてもご提案ありましたが、管理運営を考慮した場合、長期的な維持管理経費と需要予測がありませんと検討できませんので、ご提案として受けとめさせていただきたいと存じます。

また、みずほの里ロードは仙北市白岩から大仙市、美郷町を經由し横手市安田までの総延長39.7キロメートルで、農業施設間の連携強化や農業生産団地の広域化などが期待されており、何より農道整備事業により完成したばかりですので、現段階で県道昇格を目指すには補助事業に対する制約や関係市町、それから県の関係部署の意向把握など調整する事項が多く存在します。また、町道については地方交付税の対象となることから、仮に県道へ昇格になった場合は、その分の地方交付税が減額されることとなりますので、事業が終了して間もない現段階においては、地方交付税の観点で考慮せずと県道昇格が必ずしも有利ではないと判断されます。したがって、県道昇格につきましても、今後の状況を見ながらの課題とさせていただきたいと存じます。

また、この道路への案内看板設置につきましても、町内全般の案内看板について望ましい姿を模索

するとともに、整備をしていかなければならないというふうに考えますので、その中で今後検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）農政課長。

○農政課長（照井智則君）農政関係のご質問にお答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策ですけれども、これにつきましては現在38地区が取り組んでおりますけれども、その中で営農活動の向上、これの対策につきましては2団体が取り組んでおります。

○議長（伊藤福章君）10番戸沢藤一君、再質問ありますか。許可します。

○10番（戸沢藤一君）質問というよりも大変前向きな私は答弁をいただいて感謝しております。要は、大台野広場に関しては、スノーボードと言ったけれどもハーフパイプですか、ああいうずっと長いゲレンデでない短いやつであの地形を利用すれば可能でないかと。要は、金かけるよりも知恵を出した方が結構またいい遊びなりそういう誘客をすることができるのではないかとということも期待しておりますので、どうかその辺もひとつ皆さん方で知恵を出し合って、本当ににぎわいのある、予算的には大変全体が厳しい厳しいとなって住民みんながしゅんとなったのでは大変ですから、何かしらで活力あるまちづくりを地域も一つの材料として今後ともお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君）これで10番戸沢藤一君の一般質問を終わります。